

平成23年度第3次補正予算
建設技術研究開発助成制度の公募について

平成23年11月1日
国土交通省
大臣官房技術調査課

平成23年度第3次補正予算建設技術研究開発助成制度の研究開発課題の公募を、明日11月2日より11月30日まで実施いたしますのでお知らせします。

建設技術研究開発助成制度は、建設分野の技術革新を推進するための競争的資金制度で、平成13年度（2001年度）に創設されました。

平成23年度第3次補正予算における公募においては、東日本大震災からの復旧・復興に向け、特に緊急性・重要性の高い「液状化対策」及び「がれき処理対策」に関する、民間・大学等の研究機関の強みを活かした技術研究開発提案を求めます。

※なお、この公募は、平成23年度補正予算（第3号）が成立した後に本来行うべきものですが、できるだけ早く補助金を交付するために予算成立前に始めるものです。したがって、予算の成立状況によっては、今後、内容等に変更があり得ることをあらかじめご承知おきください。

（詳しくは、別紙をご覧ください）

問い合わせ先

国土交通省 大臣官房技術調査課 課長補佐 増 竜郎（内線 22343）
係長 酒井 良（内線 22346）
（代表 03-5253-8111 直通 03-5253-8125）

平成 23 年度 3 次補正予算

建設技術研究開発助成制度の公募開始について

1. 募集対象、公募区分、交付可能期間

① 震災対応型技術開発公募

東日本大震災からの復旧・復興に向け、特に緊急性・重要性の高い技術研究開発として 2 テーマを設定。

テーマ 1 「既設の公共インフラ及び宅地における経済的・効果的な液状化対策に関する技術研究開発」

テーマ 2 「がれき・土砂等の公共インフラへの有効利用のための安全・迅速な処理に関する技術研究開発」

公募区分	総額	応募条件	研究開発期間
震災対応型	2,000 万円まで	採択後、産学官の委員会を設置すること。 等	単年度 (平成 24 年 3 月末まで) ※ 1

※ 1 正当な理由により期間内に本事業を終了できない場合、本予算の繰越手続により 1 年を限度として認められる範囲で事業実施期間の延長を行うことができます。

なお、平成 23 年度 3 次補正予算における交付予定額は総額 1 億 8,000 万円程度です。

2. 申請者の資格

①大学等の研究機関の研究者、②研究を主な事業目的としている、特例民法法人並びに一般社団法人、一般財団法人、公益社団法人及び公益財団法人、又は当該法人に所属する研究者、③日本に登記されている民間企業等または当該法人に所属する研究者。

なお、これらの者が建設技術に関する研究または技術開発を自ら実施する能力を有する機関に属していること、当該機関が補助金（助成金）の機関経理に相応しい仕組みを備えていることが必要となります。

3. 公募期間

平成 23 年 11 月 2 日（水）～ 11 月 30 日（水）17 時

4. 応募方法

本制度に研究開発課題を応募される方は、府省研究開発管理システム（e-Rad）により申請を行ってください。なお、申請にあたっては、事前に府省研究開発管理システム（e-Rad）への研究機関及び研究者情報の登録が必要となります。

5. 参照ホームページ

- ・ 「建設技術研究開発助成制度」
<http://www.mlit.go.jp/tec/gijutu/kaihatu/josei.html>
- ・ 「府省共通研究開発管理システム（e-Rad ポータルサイト）」
<http://www.e-rad.go.jp/index.html>

（詳細は募集要領をご覧ください。）